

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和5年度】

所管部・課 農林商工部 商工課

指定管理者 仙北市商工会

1 施設名等

施設名	仙北市角館中心市街地支援センター	施設の所在地	仙北市角館町上新町43番地1
-----	------------------	--------	----------------

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	仙北市角館中心市街地センター条例
設置目的	中心市街地の活性化を図り、市民の利便の増進に寄与する		
施設内容	建物:鉄骨造3階建(多目的ホール・イベントホール・研修室他) その他:駐車場		
利用料金	多目的ホール:300円 イベントホール:100円 風除室:200円 研修室:300円/時間		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)		
選定方法	公募(応募者数:1) 非公募(随意指定)		

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和4年度	令和5年度	項目/年度		令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	0	0	支出	維持管理費	0	0
	利用料金収入	0	0		事業費	0	0
	その他	1,767	1,764		その他	0	0
収入合計 ①		1,767	1,764	支出合計 ②		0	0
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		1,767	1,764

5 指定管理者の業務内容

・センターの利活用の促進及び利用許可、利用料金に関する業務
 ・施設及び維持管理に関する業務
 ・上記業務に付帯する業務
 ・その他運営上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	65	105	0	0	170
令和4年度(B)	0	0	0	0	1,719	180	128	117	106	265	115	0	2,630
(A)/(B)	—	—	—	—	皆減	皆減	皆減	皆減	61.3%	39.6%	皆減	—	6.5%

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営ができた。	B	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営をしたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等公平な利用を確保した。	B	平等な利用に心がけているが利用者がいない。	B
利用者サービス向上の取組	利用者から直接声を聞き、速やかな対応に努めた。	B	努力は認められる。	B
自主事業	利用者が行う事業に関し積極的にフォローしてきた。	B	鑑巡り等のメイン会場が変更となり事業が減少している。	B
職員・管理体制	常勤職員8名で仕様書及び事業計画に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画に基づいた職員配置が行われている。	A
収支状況	新型コロナウイルスの影響を受け利用者減による収入の減少が著しい。	C	今後も、利用者が安心して利用できる環境を維持し、利用者へのサービス低下がないように管理運営を行っていただきたい。	B
今年度の取組 (令和5年度)	利用者の安全確保を第一として、中心市街地の更なる活性化を図るものである。		利活用周知をする等利用者が増加する取り組みを行い、中心市街地の更なる活性化に努めていただきたい。	
総合評価	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営が実施できた。	B	概ね仕様書等の内容どおりに適切に管理運営が行われている。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からの声では概ね評価が得られたと考えられる。	指定管理者制度の継続についての検討が必要。
施設の管理運営の課題	特になし。	利用者が、建設してまだ新しい外町交流広場を利用するようになり、利用者が激減している。施設の老朽化も進み不具合が生じた場合はその都度対応していく。

※7～8:指定管理者及び所管課記入